

日当（出張旅費） 一覧

石坂綜合法律事務所

1 日帰出張区分

区分	往復所要時間	エリア(裁判所管轄単位)	日当(移動時間チャージ税込)
1 都内近郊	概ね2時間以内	東京都内・横浜・埼玉・千葉及び各近距離支部(相模原・越谷・松戸等)	日当無 (電車・タクシー等交通費実費のみ)
2 首都圏支部	概ね3時間以内	横浜・千葉・埼玉の各遠距離支部(小田原・佐原・川越等)	交通費込日当1回 ¥33,000-
3 関東近郊	概ね4時間以内	山梨・静岡・栃木・群馬・茨城・福島エリア	交通費+日当1回 ¥44,000-
4 東京高裁管区近郊	概ね7時間以内	新潟・長野及び名古屋・京都・大阪・兵庫・仙台北庁エリア	交通費+日当1回 ¥66,000-
5 東京高裁管区外広域	概ね8時間以内	富山・石川・福井・岐阜・愛知・三重・青森・秋田・山形・滋賀・奈良・和歌山エリア	交通費+日当1回 ¥110,000-
6 広島高裁管区	概ね10時間以内	鳥取・島根・岡山・広島・山口エリア	交通費+日当1回 ¥132,000-
7 その他国内	日帰可能地域	北海道・四国・九州沖縄・離島エリア	交通費+日当1回 ¥154,000-

※ 交通費は、バス・電車(特急・新幹線含む)の乗車運賃及び特急普通席料金・新幹線普通席料金です。

※ 交通の便が悪い目的地(地方支部等)へ移動する為、レンタカー、長距離タクシー、船舶等を利用した場合、交通費(実費)として加算されます。

※ 区分4~7の各エリアへの航空機移動については、予約段階(早割引・往復等)の航空券料金とします。但し緊急出張や裁判遅延等の理由で、キャンセル待ちや正規運賃にて搭乗した場合、交通費(実費)に加算されます。

2 宿泊出張区分

区分	移動・執務所要時間	エリア	日当(移動時間チャージ税込)
1 国内近郊	合計12時間以内	日帰区分2~4 で1泊を伴う出張	交通費・宿泊費+日当1泊 ¥110,000-
2 国内遠方	合計24時間以内	日帰区分5~7 で1泊を伴う出張	交通費・宿泊費+日当1泊 ¥165,000-
3 国外	日数計算	国外案件に関する各対応	交通費・宿泊費+日当1泊 ¥110,000- (例) 欧米 3泊5日 往復交通費+宿泊費 3日+日当4日 ¥440,000

※ 区分1・2の宿泊費は、シングル1泊 ¥20,000-(税別)を上限に事前予約しますが、緊急出張や繁忙期等で予約できない場合には、当日宿泊したホテル料金を宿泊費とします。